入 札 説 明 書

令和7年度

びわこモーターボート競走場 災害用備蓄品の購入

令和7年12月 総務部びわこボートレース局

入 札 説 明 書

この入札説明書は、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。)、 滋賀県財務規則(昭和 51 年滋賀県規則第 56 号)、滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加 者の資格等に関する要綱(昭和 57 年滋賀県告示第 142 号)、本件調達に係る入札公告(以下 「入札公告等」という。)のほか、本県が発注する調達契約に関し、一般競争入札に参加しよ うとする者(以下「入札者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を 明らかにするものである。

1 入札に付する事項

- (1)業務名: びわこモーターボート競走場 災害用備蓄品の購入
- (2)業務の内容等:仕様書による。
- (3)履行期間:契約締結日から令和8年3月31日(火曜日)まで
- (4) 履行場所:滋賀県総務部びわこボートレース局 大津市茶が崎1番1号
- (5) その他:詳細は入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示 第142号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録 されている者であること。

営業種目 大分類:物品 中分類:消防・防災・防犯用品

地域要件 県内事業者

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手続に間に合わないことがあるので注意すること。

滋賀県物品役務調達システムまたは滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

3 入札参加者に要求される事項

この入札において仕様書の「2 基準品」に示す基準品以外の製品を納品する場合は、同等品審査が必要となるため、次の(1)から(4)に示すとおり、必要とする書類を入札前に提出すること。同等品申請書の提出が無い場合は、基準品によるものとみなす。

- (1) 必要とする書類:同等品申請書(別紙様式3) および入札予定品の原材料、標準成分、包装形態、梱包形態、賞味期間、1食当たりの定価を確認できる仕様書
- (2) 提出期限:令和7年12月12日(金曜日)17時00分
- (3) 提出場所:滋賀県総務部びわこボートレース局

〒520-0023 滋賀県大津市茶が崎1番1号

- (4)提出方法:持参、郵便、電子メールまたはFAX
- (5) 回答期日: 令和7年12月15日(月曜日)17時00分を目途に回答する。
- (6) 回答方法:同等品申請書の提出のあった者へ電子メールまたはFAXにより回答する。

4 入札執行の日時、場所等

(1) 契約条項を示す場所および入札説明書等の交付場所

ア 滋賀県ホームページ

https://www.pref.shiga.lg.jp/zigyousya/nyusatsubaikyaku/itaku/

イ 滋賀県総務部びわこボートレース局(滋賀県大津市茶が崎1番1号)

(2) 入札書の提出場所および問合せ先

滋賀県総務部びわこボートレース局 (〒520-0023 滋賀県大津市茶が崎1番1号)

電話:077-522-1122 FAX:077-523-5240

電子メールアドレス: bl00@pref. shiga. lg. jp

(3)契約条項を示す期間

令和7年 12月1日 (月曜日) から令和7年 12月 23日 (火曜日) までの9時 00分から17時 00分とする。ただし、最終日は12時 00分までとする。

契約条項(仕様書・契約書案等)については、入札公告の添付ファイルからダウンロードすることができる。なお、郵送による交付は行わない。

(4) 入札説明会の日時および場所

行わない。

(5)入札書受付期間

令和7年12月16日(火曜日)9時00分から令和7年12月23日(火曜日)12時00分

(6) 開札の日時および場所

令和7年12月23日(火曜日)13時00分

滋賀県大津市茶が崎1番1号 滋賀県総務部びわこボートレース局

5 入札方法等

- (1)入札者またはその代理人は、仕様書および契約書(案)を熟覧の上入札しなければならない。入札後仕様書等についての不知または不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2)入札者またはその代理人は、別紙様式1による入札書を入札書提出期限(必着)までに 郵送または、持参により提出しなければならない。

持参により提出する場合は、入札書を封書に入れて密封し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称または商号)を明記し、「12月23日開札[びわこモーターボート競走場 災害用備蓄品の購入]の入札書在中」と朱書すること。

また、郵便により提出する場合は、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、 当該中封筒の封皮には持参により提出する場合と同様に氏名等を明記し、外封筒の封皮に は「12月23日開札[びわこモーターボート競走場 災害用備蓄品の購入]の入札書在中」 と朱書しなければならない。

なお、郵便により提出する場合は書留郵便(一般書留または簡易書留)に限ることとする。また、入札書に記載する日付は、公告日から提出期限までの間の日付を記入すること (再度の入札では、前回入札の開札日から提出期限までの間の日付を記入すること。)。

(3) 入札書および入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札

金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。

- (4) 入札者またはその代理人は、次の各号に掲げる事項を記載した入札書(別紙様式1)を提出しなければならない。なお、代理人が入札する場合にあっては、入札書提出の事前または同時に入札権限に関する委任状(別紙様式2)を提出しなければならない。
 - ア 入札金額
 - イ 業務名
 - ウ 履行場所
 - 工 履行期間
 - 才 内訳金額
 - カ 入札者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称または商号および代表者の氏名)お よび押印(外国人の署名を含む。以下同じ。)
 - 代理人が入札する場合は、入札書に委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所、氏名を記入し、同じ印を押印すること。
- (5) 入札者またはその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合(入札金額の訂正を除く。)は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
- (6)入札者またはその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることができない。
- (7)入札執行者は、入札者またはその代理人が相連合し、または不穏の挙動をする等の場合 で入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、 またはこれを取止めることがある。
- (8) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100 分の8に相当 する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者 であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100 に 相当する金額を入札書に記載すること。
- (9) 入札者またはその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者またはその代理人となることができない。
- (10) 開札をした場合において、入札者またはその代理人の入札のうち、予定価格以下の入札 がないときは、再度の入札を行うことがある。
- (11) 無効の入札をした者または失格となった者は、再度の入札に参加することができない。
- (12) 再度の入札に付して落札者がいない場合は、随意契約の協議に移行することがある。

6 質問および回答の方法等

(1)質問方法

質問票(様式は任意)に質問内容を記入し、電子メール、FAX、郵送および持参(土曜日および日曜日を除く。)により、「4 入札執行の日時、場所等」に示す場所へ提出すること。なお、持参以外で質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。

(2) 質問期限

令和7年12月12日(金)12時まで

(3)回答方法

質問票の提出のあった者へ電子メールまたはFAXで回答するとともに、県ホームページの下記の場所に質問および回答の内容を掲載する。

滋賀県 > 県政情報 > 県の概要 > びわこボートレース

https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/gaiyou/boat/

(4)回答期日

令和7年12月15日(月)17時を目途に回答する。

7 入札保証金

入札保証金については、免除する。

8 無効の入札書

入札書で、次の各号に該当するものは、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
- (2) 委任状を提出しない代理人のした入札書
- (3) 入札者またはその代理人が同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札書
- (4) 談合その他不正の行為があったと認められる入札書
- (5) 入札保証金を納めない者または納めた入札保証金の額が不足する者のした入札書
- (6) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載が確認できない入札書
- (7) 入札書記載の金額を加除訂正した入札書
- (8) 虚偽の申請を行った者のした入札書
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札書

9 落札者の決定

- (1) 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (2) 落札者は、総額により決定する。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにて落札者を決定する。 なお、落札となるべき 同価の入札をした者は、くじを辞退することができない。
- (4) 落札者は、速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。

10 契約保証金

契約保証金については、免除する。

11 契約書の作成

- (1)入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から速やか(特別の事情があるときは、指定の期日まで)に契約書の取りかわしをするものとする。
- (2) 契約の証として契約書を2通作成し、甲乙記名押印の上、それぞれ1通を保有する。

12 契約条項

別添契約書(案)のとおり。

13 その他必要な事項

- (1)入札者またはその代理人が本件入札に関して要した費用については、すべて当該入札者 またはその代理人が負担するものとする。
- (2) 支払条件について、前金払および部分払を行なわないこととする。